

道有林における森林由来クレジット販売方針

第1 趣旨

近年、世界各地で異常気象による災害が発生するなど、気候変動の影響が顕在化しており、地球温暖化の防止に向け、2015年のパリ協定の採択以降、国内外で温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡をめざす「脱炭素化」の動きが加速化している。

国内では、2050年カーボンニュートラルの実現が掲げられる中、排出削減努力を行ってもなお残る温室効果ガスの排出をオフセットするため、森林等による温室効果ガスの吸収量を確保することが不可欠となっており、国の地球温暖化対策計画においても、「森林経営活動等を通じた森林由来のクレジット創出拡大を図る」方針が示されるなど、森林由来クレジット（以下「森林クレジット」という。）の活用によるカーボン・オフセットの取組はもとより、販売収入を活用した森林整備の促進が期待されている。

道においても、令和2（2020）年3月に、国に先駆けて、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボン北海道」を表明し、北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）を策定したほか、全国一豊かな森林に恵まれた本道の優位性を活かし、森林吸収量の確保に向けた対策の充実・強化を図るため、「北海道森林吸収源対策推進計画」を改定したところ。

こうした中、全道に61万haを有する道有林において、森林管理等による温室効果ガスの吸収量などをクレジットとして国が認証する「J-クレジット制度」を活用した森林クレジットを大規模に創出するとともに、販売収入を森林整備等に活用する取組を先導的に実施するため、本方針を策定する。

第2 道有林で森林クレジットを創出・販売する目的

(1) 本道の森林整備の推進と林業・木材産業の振興

森林におけるJ-クレジット制度の活用は、新たに森林整備等に充当できる外部資金の獲得や、森林そのものの価値の向上につながることから、道自らが森林クレジットの創出や販売に率先して取り組み、その成果やノウハウを一般民有林へ普及することにより、本道の森林整備の推進と森林整備を支える林業・木材産業の振興を図り、百年先を見据えた森林づくりを着実に進める。

(2) ゼロカーボン社会の実現への貢献

ゼロカーボン北海道をはじめ、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、排出削減努力を行ってもなお残る温室効果ガスの排出量を森林等による吸収量でオフセットすることが不可欠であり、道有林が率先してクレジットを大規模かつ安定的に供給・販売することにより、全国の森林クレジットの取引を牽引するとともに、道内外の温室効果ガス排出企業等のオフセット需要に応じていく。

第3 販売にあたっての基本的な考え方

(1) 購入者が本道の森林づくりに貢献していることが実感できる「見える化」

- ・販売収入が本道の森林づくりにつながる道筋を購入企業等と共有し、効果的にPRできる仕組みを構築することで、企業等の価値向上を後押しする。

(2) 本道の優位性や強みを活かしたイメージ戦略の展開

- ・本道の森林・林業・木材産業の特徴や優位性を前面に押し出し、訴求することにより、道内で創出した森林クレジットの付加価値を高め、他府県の森林クレジットとの差別化を図る。
- ・道が進める林業・木材産業の関連施策と連動した効果的なPR手法を導入する。

(3) 戦略的な販売の確立に向けた多様な手法の導入

- ・道内外の需要者のニーズに対応できるよう、多様な販売手法を導入・検証し、その後の取組に反映する。

第4 具体的な対応方向

(1) 購入企業等との取組の共有

- ・企業等の購入の目的や販売収入の用途などの意向等を把握しながら、森林の整備及びその促進に関する施策に活用し、道内の森林へ還元されるメニューの明示と合わせて、森林の整備等の成果を購入者と共有する。

(2) イメージ戦略による効果的な販売

- ・「豊かな自然」、「生物多様性」などの北海道の森林イメージと、大規模かつ安定的に供給可能な道有林の創出クレジットの特徴を組み合わせて発信し、道有林で創出したクレジットの選択的購入を促す。
- ・道産木材製品ブランドの「HOKKAIDO WOOD」や、北海道発祥の「木育」の取組など、道の関連施策と連携しながら、幅広い分野の企業等に森林クレジットの周知・販売を行う。

(3) 具体的な販売方法

① 販売手法の設定

- ・相対での取引のほか、大口需要者向けの入札、安定供給を目的とする長期協定販売、東京証券取引所等に開設されたカーボン・クレジット市場等を活用した市場取引など、多様な販売手法を導入する。
- ・道内需要者や長期・安定的に購入を希望する企業向けの販売枠などを設定し、道内外の多様な需要者が購入しやすい仕組みを導入する。

② 販売価格の設定

- ・市場価格の動向や全国の取引状況、道有林における森林クレジットの創出・販売状況に加え、道有林が持つ付加価値などを勘案し設定する。
- ・販売方法や販売量などに応じて設定する。
- ・市場における取引状況や、森林クレジットの販売状況などに応じて適宜見直しを行う。